

日本国総理大臣とフランス共和国大統領との会談（2021年7月）
（共同声明）

オリンピック開会式の機会に、日本国総理大臣とフランス共和国大統領は7月24日に会談を行い、以下の共同声明を発出した。

1 特別なパートナーシップ

日本とフランスは両国を結びつける「特別なパートナーシップ」の重要性を再確認し、2019年6月26日に発出した「『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ（2019-2023年）」がこのパートナーシップの実現の枠組みであり、今後もこれを進展させるべきであることを強調した。

2 オリンピック・パラリンピック（東京大会-パリ大会）

両国は、新型コロナウイルスに打ち勝つ世界の団結の強力な象徴となる、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を歓迎した。フランス大統領は、安全・安心な大会を実施するための日本のあらゆる努力に対し、敬意を表した。日本は、安全・安心、持続可能性、共生、アクセシビリティといった分野において得た経験を、2024年パリ大会の組織委員会に共有させることにコミットする。また、両国は、オリンピック・パラリンピックのような大規模な国際的スポーツ大会の開催から得られるレガシーを一層活用するべく、緊密な対話を継続していく。

3 感染症・ワクチン

両国は、6月2日に日本とGaviとの共催で開催されたCOVAXワクチン・サミットの成果を歓迎し、また、カービス・ベイ（コーンウォール）で開催されたG7サミットの延長として、感染症の流行を克服するためには更なる国際的な協力が必要であることを再確認した。両国は、世界規模でのワクチンへの公平なアクセス確保に関して、大規模に、効率的かつ速やかに行動する必要性を強調した。これは、ACTアクセラレータ・イニシアティブの枠組みの中でのワクチンの開発・製造・展開並びに治療及び診断の開発・展開の努力に対する支持、並びに保健システムに対する支持を含むものである。

両国は、新型コロナウイルス感染症を巡る状況が改善することへの期待を表明し、ワクチンへの公平なアクセスの確保の重要性を想起した。COVAXに対し、フランスは2.44億ドル、日本は合計10億ドルの資金拠出を行うというコミットメントを確認し、ワクチンの現物供与については、COVAXの枠組み等で、フランスは6000万回分のワクチンの供給を、日本は3000万回分を目処とした供給を行うというコミットメントをこの機会に改めて表明する。両国は同様に、ビジネス目的の旅行者や学生などを含めた国際的な人的交流が、可能な限り早期に再開することを期待する。

4 インド太平洋

両国は、包摂的かつ法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現の重要性を再確認した。

この文脈において、

- i) 両国は、共同で確認した「インド太平洋における協力案件リスト」（本共同声明に添付）に列挙されているとおり、2019年の「日仏協力量道マップ」の実施に関する進展を歓迎した。両国は、海洋安全保障、気候変動・環境・生物多様性及び質の高いインフラといった優先分野において、インド太平洋の国々のための具体的なプロジェクトに基づき、積極的に協力を継続することで一致した。そのために、第2回日仏インド太平洋作業部会及び第2回日仏包括的海洋対話を可能な限り早期に開催することで一致した。
- ii) フランスは、インド洋委員会（IOC）の議長国として、地域間協力の強化に向けた優先課題を提示し、2020年からIOCのオブザーバーである日本とのパートナーシップの深化を呼びかけた。
- iii) 両国は、2021年5月の日仏米豪共同訓練「ARC21」を始めとして、最近の仏軍による日本での数々の展開が示す、両国の安全保障・防衛関係の発展を歓迎した。両国は、防衛部隊間の関係強化を継続することにコミットした。
- iv) 欧州連合（EU）理事会におけるEUのインド太平洋地域での協力に関する戦略の採択を想起しつつ、EUが、民主主義、法の支配、人権及び国際法の推進に基づき、インド太平洋地域の安定、安全、繁栄及び持続可能な開発に貢献すべく、インド太平洋地域において戦略方針、プレゼンス及び行動を強化するために、フランスは、2022年上半期の理事会議長国として尽力する意向を表明し、日本はフランスのこのイニシアティブを高く評価した。
- v) 両国は、インド太平洋地域における東南アジア諸国連合（ASEAN）の重要性を再確認し、ASEANの中心性及び一体性並びにインド太平洋に関するASEANアウトトラック（AOIP）への支持を表明するとともに、ASEANの優先的な協力分野と両立する具体的な協力を追求することにコミットした。

5 開発金融

新型コロナウイルス感染症の流行により、未曾有の保健・経済・社会的な危機が発生し、格差拡大や開発分野での成果が脅かされる中、両国は、とりわけ最も脆弱な国を支援しつつ、世界規模で、グリーン、包摂的、かつ、持続可能な復興に向けた努力を継続していく決意を示した。両国は、アジェンダ2030及びパリ協定に基づき官民の資金を協調させることを推進することで一致した。両国は、特別引出権（SDR）の一部を融通すること等により、これらの国々、とりわけアフリカを中心とした国々のために1000億米ドルを動員するというG7で共有された野心を再確認し、G20のパートナー国に対し、この野心を達成するための努力を強化するよう呼びかけた。

両国は、新型コロナウイルス感染症後の最貧国の復興を支援するため、世界銀行グループの国際開発協会（IDA）の野心的かつ成功裏の増資を行う必要性について一致した。両国はまた、G20の債務措置に係るG20及びパリ・クラブの共通枠組の全ての関係者による、完全、透明かつ迅速でオペレーショナルな実施の重要性を確認した。両国は、開発金融が公正で透明性の確保されたものとなることが特に途上国にとって重要であることを認識し、全ての債権者が公正で開かれた貸付慣行を遵守することを求めることで一致した。両国は、第7回ア

フリカ開発会議（TICAD7）によって促進され、5月18日のアフリカ経済の資金調達に関する首脳会合の機会に議論された、アフリカの民間部門を強化する活動を継続することにコミットした。この関連で、両国は、アフリカにおける起業のためのアライアンスの活動の展開への関心を確認した。

6 気候変動・環境・生物多様性

両国は、気候変動を外交活動の優先事項とする決意を示すとともに、特に、パリ協定の実施ルールを完成し、パリ協定の目標を実現するために、国際社会の高い目標のレベルを気候中立へと引き上げるための COP 26 に向け、この分野における協力を継続していく決意を表明した。

両国は、気候変動対策は制約ではなく、イノベーションや雇用を創出する媒体であることを再確認する。両国は、温室効果ガス排出を削減し、気温上昇を1.5度に抑えることを射程に入れ続けるための努力を加速させ、気候変動の影響から人々を守るために適応と強靱性を強化させ、生物多様性の損失を止めて反転させ、これらの目標を達成するための資金を動員しイノベーションを活用することにコミットするという G7 の決定を歓迎する。両国は、開発途上国を支援しつつ、2020年から2025年までの間に年間1000億米ドルの気候資金の目標達成の重要性を想起し、他の国、中でも G20 のパートナーがこれらの努力を共に行うことを奨励する。

両国は、生物多様性条約の COP15 において、地球の陸・海域の30%の保全目標や、実施とアカウンタビリティの強化メカニズムを含む、生物多様性の損失を食い止める新たな国際的な枠組みの採択に向け、共に取り組むことで一致した。両国は、マルセイユで開催される世界自然保護会議が生物多様性の保護を国際的な優先課題として掲げ続ける重要な機会であると認識した。

7 経済

両国は、イノベーションに寄与する新たな多岐にわたるパートナーシップを推進し、2019年2月に発効した日 EU 経済連携協定、2019年9月に署名された持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日 EU パートナーシップや、2021年5月27日に承認された日 EU グリーン・アライアンスなどによって日 EU 間でもたらされた展望を全面的に活用することにより、経済・貿易関係をさらに強化する決意を示した。また、本年は東日本大震災から10年の節目である点に留意し、EU による日本産食品の輸入規制措置撤廃に向けて、両国は引き続き協力していくことを確認した。

8 領事協力

両国は、子の利益を最優先として、対話を強化することにコミットする。